

様式第8号（第9条関係）

後退用地機能保全誓約書

大田原市長 様

大田原市建築行為等に係る道路後退用地の整備要綱第9条の規定に基づき、下記の後退用地について、自らの責任において次の事項を遵守し、道路としての機能保全を図ることを誓約いたします。

- 1 後退用地内に工作物等を設けません。
- 2 後退線の主要な位置に後退杭を埋設し、後退線を明確にして、自らの責任で維持管理いたします。
- 3 土地又は建築物等の所有権等を移転する場合は、この誓約事項を継承いたします。

土地所有者 住所
氏名 ㊟
電話番号 ()

建築主 住所
氏名 ㊟
電話番号 ()

記

後退用地の位置	大田原市			
後退用地に関する事項	面積	後退幅員	後退延長	地目
	m ²	m～ m	m	